

令和2年 網走市議会
新 庁 舎 建 設 特 別 委 員 会 会 議 録
令和2年5月26日（火曜日）

○日時 令和2年5月26日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 新庁舎建設に係る調査研究について
2. その他

○出席委員（8名）

委 員 長	近 藤 憲 治
副 委 員 長	川原田 英 世
委 員	石 垣 直 樹
	栗 田 政 男
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	松 浦 敏 司
	山 田 庫 司 郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	井 戸 達 也
-----	---------

○傍聴議員（2名）

金 兵 智 則
平 賀 貴 幸

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
庁舎整備推進室長	後 藤 利 博
庁舎整備推進室次長	岩 永 雅 浩
庁舎整備推進室次長	吉 田 憲 弘
庁舎整備推進室次長	秋 葉 孝 博
庁舎整備推進室参事	北 村 幸 彦
庁舎整備推進室参事	小 原 功
庁舎整備推進室参事	日 野 智 康

○事務局職員

事 務 局 長	武 田 浩 一
次 長	伊 倉 直 樹
総務議事係長	神 谷 浩 一
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹

○近藤憲治委員長 おはようございます。

ただいまから、新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

本日の調査の内容でございますけれども、新庁舎の建設に係る調査ということで具体的中身といたしましては、前回の特別委員会で理事者から御説明をいただきました、網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会の進捗、特に、新庁舎建設基本構想計画編案と併せてですね、新庁舎に導入する機能の検討結果報告ということで、これらの説明を受けた上での調査という内容となっておりますので、御承知願いたいと思います。

委員の皆様におかれましては、既に資料の配付を受けておりますので、それぞれ読み込んでいただいてきたかというふうに思いますので、本日は詳細な調査に入りたいというふうに考えております。

それでは、各委員の皆さんから発言をどうぞ。

○松浦敏司委員 資料2のほうのところでお伺いしたいのは、1ページの防災拠点機能というのがあって、検討の経過というのが1月24日に検討項目の確認という、そして2月5日、2月13日というふうにそれぞれ検討されているようですけれども、どのような内容を検討したのかということと、それから3の検討結果のところ、想定外の津波、洪水を考慮し、とあるんですけれども、この想定外の津波、洪水というのはどの程度の想定をしているのか、まず伺いたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 はい。

まずですね、防災セキュリティ部会の開催につきましては、検討経過でございますけれども、委員御承知のとおり、3回の作業部会を開催しております。

1回目につきましては、防災セキュリティ部会で何を議論していただきたいかという部分を御説明させていただきまして、それに基づく意見交換を行いました。

2回目でございますけれども、様々な項目の内容についてですね、深掘りして意見交換を行ったというような形でございます。

3回目でございますけれども、星、小、中、大ということで、どのような星をつけて今後、基本構想のほうに

午前10時00分開会

盛り込んでいけばいいかというところを議論してきたところでございます。

次に、想定外の津波洪水というのをどのような規模で考えているかという部分だったのですが、網走市のほうでは、津波ハザードマップを配付しております。

これにつきましては、地震の規模、モーメントマグニチュード7.51、震度6強震源地が能取岬沖の約20キロの逆断層を想定いたしまして、防災ガイドブック等で周知をしているところです。

また、津波、洪水につきましては、網走市洪水土砂災害ハザードマップがございますので、網走市大雨の規模ですけれども、網走川流域24時間、総雨量405ミリ、1,000年に1回程度起こる大雨、これを想定しておりますので、これ以上になったときということを想定して、一時避難場所として利用できるような施設にすればいいかというようなことを議論して来ております。

○松浦敏司委員 網走川でいうと、405ミリ以上、ということなんですけれども、その場合、網走市の判断といいますか洪水によって、どの程度、町中が浸水状況になるのかっていうのは、その辺はどんなイメージになるんでしょう。

○日野智康庁舎整備推進室参事 網走市防災ガイドブックは令和2年3月に改定しておりますけれども、その総雨量となったときにですね、どのような状況であるかというのは、ハザードマップのほうでも確認しております。

状況としてはですね、網走消防署より新町側に一部浸水が見られるというような状況でありまして、建設候補地である中心市街地のほうまではですね、洪水の影響はないというような状況でございます。

○松浦敏司委員 震度6強というのは我々は経験したことはないんですけれども、ただ日本で震度7というようなことは経験していますけれども、この震度6強の場合、建設地の場、あの土地が例えば、よくあるの、揺れによって液状化というのが結構札幌でも前回ありましたけれども、その液状化とかっていうのは心配はないでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 液状化の関係ですけれども、公共施設等建てる時にはですね、やっぱり地質の調査という部分が必要になってきておりまして、近くでは道の駅、川に沿ってますので柱状図の説明をさせていただきました。

そのときにもですね、調べましたけれども、川に

近い道の駅でもですね、液状化にならないというような調査結果が示されてですね、あそこに建設するに至っているというような状況もありますので、設計地にはですね、地質の調査というのは必ずしなければなりませんけれども、今の段階では、道の駅で大丈夫であれば大丈夫じゃないかというようなところで考えている報告書でございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では、今のところ予定している土地については、洪水にもあるいは地震にも耐えうる状況の場所であるということで、そういう点でも大丈夫だということの認識だということではよろしいですね。

はい、とりあえずわかりました。

○近藤憲治委員長 その他委員の方の発言はございますでしょうか。

○山田庫司郎委員 何点かお聞きしたいと思います。資料1のほうですが、規模の関係でですね、17ページになりますか。

新庁舎の規模は、現在の本庁舎、西庁舎含めた7,000平米が基本ということで従来から進めますから、それで向こう何十年推移を見るかですが、網走市も残念なことですが人口減少は否めない状況にきつとなるだろうというふうに思いますから、この7,000平米が本当に必要なかという議論していかなければならないだろうというふうに側面では思っています。

ただ今回、保健センターをですね、改めて庁舎に入るとこういう提案といいますか、考え方が示されています。

7,000平米もあるから、保健センターを入れるということで、やっぱり機能的に非常によくあるというふうに私も思いますから、保健センターが入るとことはいいことなんです。庁舎の規模、この7,000平米にこだわるつもりはないと思いますが、どの程度の規模が必要なのかここをまず考えて、そこに何を入れるかを考えながら面積を考えるか、面積を考えた中に空きがあるからここを入れるんだという考え方を持つか、いろいろな考え方があると思いますが、今回7,000平米をまず基本にしながらも、保健センターを追加したということだということを前置きしながらも、この経緯というのをまずお聞かせをいただきたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 保健センターを新しい新庁舎に配置するという考え方でございますけれども、今後人口減少は当市においても推測されま

すので、そこも考えまして、まず、網走市としてですね、公共施設のマネジメント計画という公共施設を統合していこうという考え方もございます。

新庁舎建設に当たっては、そこを統合することによって新しい庁舎にですね、子供たちが集うような機能が追加されるのではないかなという考え方を基にですね、保健センターを入れられないかというところを検討していきたいという考え方でございます。

保健センターにつきましては、面積的にですね、1階の床面積875平米程度、そのうち事務室が100平米程度ございます。

残りの部分というのは700平米ぐらいにつきましては、検診施設として使っている部屋になりますので、その部分は新庁舎にそのような会議室ですね、そういうようなものを検診室として活用できないとか、そういうようなことで進めていきたいという考え方に基づいて統合したいなということで考えているところでございます。

○山田庫司郎委員 そうしたら、変な聞き方になるかもしれませんが、7,000平米をクリアするために面積が余ったから入れたということではなくて、機能的にやはり保健センターが入るということは私も非常にいいということだというふうに思います。

遠隔にあるよりは、近くにあった方がいろんな意味でサービスのにもよくなるという点がありますので、そういうことで考えられたということで、当初は考え方がなかったものですから、そういう意味では一ついいことかなとちょっとと思いますが、これで面積が変わらなくなったということではないですね。

また、いろいろなことをトータル的に考える中で、7,000平米でなくて6,000平米で仮にいいっていう場合も、もしかしたらありうるかもしれません。

今7,000平米で進んでいるのはわかりますけれども、そうしたらまず保健センターがそういう経緯でここに追加になったということ、まず確認をさせてもらいました。

それと、敷地設置位置の関係ですが、24、25ページになりますか、A案とB案が示されています。

当初は、A案ということで、私たちは議論を進めてきた経過がありまして、検討会議でしたっけ、その中でも隣接地をですね、拡大してはどうかという意見もあったとそういうこともお聞きをしています。

それで最終的に今回は、A案、B案ということでB案は、当初予定していた敷地の今空いています駐車場スペース二つだと思います、この図面を見ますと。

そこをですね、新たに敷地として加えてここに建てていくと、こういう考えだということが今示されているわけでありますけれども、これ最終的にはこれB案になるんだっけ。

○近藤憲治委員長 一旦そこまで話を伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 今のA案、B案の話ですけれども、今のですね、資料1、計画編の案の中ではですね、A案とB案を検討委員会のほうでは検討しましたというような状況でございますので、A案、B案どちらでというような状況ではございません。

しかしながら、検討委員会のほうでは、やはり新しい新庁舎を建てるのであれば、近隣の周辺に隣接している更地の土地というのはですね、前向きに取得する方向性で取得していただいて、新しい建物に融通を持たせたいと。

建築手法等もいろいろな形がとれるということで、あと市民の方たちの利便性も高まると1フロアの面積が広くなることによって、例えば、窓口業務を行う各課が1フロアに集めやすくなるだとか、あとですね、国道244号線のほうにバスの停留所がございます。

こちらのほうの出入り口を確保することによって、雨が降っていても市役所を訪れた市民の方たちが待っていて、停留所まで行けるというようなことも考えると、いろいろな建築手法というのも考えられるので、取得に向けて動いていただきたいということで議論が進んできたという状況でございます。

○山田庫司郎委員 わかりました。

A案、B案まだ結論出てないということです。

それで敷地面積が仮にB案でいきますと、敷地面積は約850平米増えるはずですよ。

そうなりますと、例えば建ぺい率容積率含めてまだ大きいものや高いものも建てられる。

そうなりますと、ここは今7,000平米、例えばB案でいくと6階建て程度になります、よって、一つ示されてますから、もしB案ということになれば、新たに土地を買わなければならないと思います。

そうなりますと、この事業費の中で約50億円とい

うお話を当初聞いてますけれども、これから新たに土地の買収が増えてくるといふことにきつと状況的になると思いますが、その辺は事業費の関係ではどうなのでしょう。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今A案、B案という話が出ました。

それから7,000平米という話が出ました。

西庁舎と本庁舎を合わせると実際には6,700平方メートルぐらい、先ほど日野参事のほうからお話をしました、保険センターの事務室部分だけ考えますと100平米でございますので、7,000平米という大きなくくりの中では収まるんですけども、私ども検討委員会の中でも議論していただいているのは、今と同じような作り方をしてはめ込んでいくと7,000平米の床面積が必要ですから、そこは一定のアップといえますか、そういう考え方になるだろうと。

だけど目指すべきものは、やはり機能を損なわない中で、いかにコンパクトに柔軟なものを建てていくかというのが一つの大きなテーマになってくるだろうというふうに考えております。

それから今、更地の部分の面積を求めて建物の容積率なり、建ぺい率なりを増やせるのかというお話がありますけれども、あそこは現地的にも6条側のほうがちょっと高くなっていまして段差がありますので、そこに建てる建物を乗せるということになると、どんな形でその段差をクリアしてやっていけるのかということも考えなければならぬ。

それから6条側のほうは更地でございますので、例えば、駐車場スペースとして使っていけるのではないかと、そういう全体として建物だけの考え方ではなくて一つのエリアの中で建物とか、それから駐車場スペースとかそういうものを合わせた中で必要性ということも考えてのエリアの決めということが一つあります。

また、事業費の50億円というのは、建設費のみの計算で今進んでおりますので、他の部分についてはこれからということになります。

○山田庫司郎委員 わかりました。

別事業にきつと今回の交付税の部分には該当してこないのかもしれませんが。

それで、ここでは質問ですから、意見交換について委員長していいものなのですか。

この資料に対しての質疑だけで。

この資料についての調査をA案、B案ということで、これから煮詰めていくと、ユニバーサルデザイ

ンということも考えているようですから、今室長言われるように、相当執務室がいろんな意味で利活用等効率よく使える状況というのが出てくると思いますから、面積的にも相当まだ動きが出てくる可能性が実際設計に入ったときに出てくる可能性は、期待も含めて持ちたいというふうに思います。

それと、もう1点ですが、最終的にですね、基本実設計が終わって入札含めて実施設計の段階からの話になりますが、プロポーザル方式でやりたいということで当初からお話もありましたし、今回もそういう形でですね、資料1の中にも出ています。

それで、ある程度こちら側で今ここに示されている基本構想を基に、これに対してどういう建物かということプロポーザルとして求めていくという考え方だと思いますし、プロポーザルには二つの方式があつて、考え方を全部示した額から何かを選ぶという方法と、こちらから基本的な考え方を持ってこれに対してどういう建物を建てるという二つのやり方があると思います。

後段のほうでそのためのこの基本構想を今作っているんだというふうに思いますけれども、そういう考え方で改めて確認したいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 はい、委員おっしゃるとおりですね、技術提案プロポーザル方式を採用したいというところにつきましては、まず市のほうでもですね、プロポーザル参加するにあたっての仕様というものを準備させていただこうと思っております。

それにつきましては、基本構想案ですけども、それが基本構想になったものに沿った設計をしてももらえないかという部分で市の意向として基本構想になっておりますから、そこは市民の意見としてですね、考え方になりますから、そこに沿った事業者を採用させていただいて、そしてその際にはですね、金額についてもプロポーザルしていただいでですね、どのような設計事業者を選択していくかという手法をとりたいというところでございます。

○山田庫司郎委員 はい、わかりました。

最後の1点ですが、事業のスケジュール、44ページになります。

これでいきますと、今年度中ですから、来年令和3年度の3月中に実施設計を終わらせるということで、発注すればいいんですよ、とりあえず。

そして、令和4年の4月なのかな、令和3年度の、ごめんなさい、令和2年度の3月までに実施設

計を発注をして、そして実施設計ができ上がった後にすぐ建設工事をして、令和4年度から建設工事に取り組みたい。

令和6年度からできれば供用開始をとというスケジュールできてるわけです。

それで、ここの事業スケジュールの中に一つ書いてありますからちょっと質問と考え方を確認したいのはですね、非常に残念なこのコロナウイルスですが、全国含めてですが、全世界ですけれども、網走も非常に今、厳しい状況にきつとあると思います。

1日も早い収束をまず願うわけですし、本当にできる限りの補償等対応もしながら市民に対して支援をしていくということも改めて考えなければならぬと。

そうなりますと非常に財政的にもですね、網走市も厳しい状況にきつとあるんだと思いますし、これからなっていくんだというふうに思います。

来年もやっぱり税収が相当減るだろうと。

その補填として交付税もきつと埋められることにはなりますが、相当厳しい財政状況に今後2、3年、4年ぐらいはなっていく可能性があるんですがそれで今、国の考え方が来年の3月までに今言われたように実施設計を発注しなければ、交付税の支援を受けられる部分には該当してきませんという話で理事者側も市長会を通じてかどうか、関係する首長さんとですね、国に対しても、もう少しその3月ではなくて、もう少し延ばしてくれという要請もしているというふうに聞いてますし、今回議会も意見書を国に出してですね、ぜひ延期をしてくれという話も意見として議会としても出させていただいています。

それで、非常に厳しい状況の中で、50億円として約2割の10億円の支援をいただけるというのは大変大きいことなんですが、市の持ち出しが来年以降から庁舎の関係でかなりの金額が出ていくということを考えてときに、何か今の段階で変わってるとは思いませんが、そういう状況を考えるときにこの計画の関係でですね、何かの考え方があるかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 はい、国の財政支援制度の関係からですけれども、議員の皆様からですね、今回、公共施設等適正管理推進事業債の期間延長等を求める意見書の提出ございました。

考え方については一緒でございまして、市長を筆頭でですね、各団体等で、国のほうには期間延長に

ついて要望のほうをしていくという考え方でございます。

そうはいいいましても、国のほうの延長、今の段階では決まっているような状況ではございませんので、国の支援制度のですね、延長にならないということも考えまして、スケジュール事務作業的手続き的にはですね、進めていきたいという考え方でございます。

延長がないスケジュールでまず実施していきたいというところと、その後にですね、万が一延長になったという際にはですね、基本設計、実施設計をやっていくスケジュール感で考えてますので、その内容についてですね、充実させていきたいというような考え方を持っているところでございます。

○山田庫司郎委員 延期を非常に臨みたい気持ちはきつとあるんだと思いますが、そうならない可能性も含めて着々とこれを準備を進めていくとこういう考え方だということで確認をさせていただきます。

そうは言っても本当にどうなのかなということを含めてと、それとちょっと、とんでもない聞き方になるかもしれませんが、実施設計が終わってから実際建設に着手するのは、すぐ設計ができたらすぐ建設に入るのが当たり前のことなんですが、これ幾らか時間がタイムラグしても、構わないものなんですかこれ。

1年遅れで、はい。

○日野智康庁舎整備推進室参事 実施設計が終わってからすぐ工事に着手しないとしないという考え方ですけれども、国の財政支援制度自体の要件としては書いておりませんので、あくまでも国の財政支援を受けるには、令和2年度中に実施設計に着手したこと、ということが要件でございます。

ですが、実施設計終わってからですね、すぐに建設工事の発注にかからないとですね、資材の単価等も期間があくことによって高騰するようなことも考えられますので、そうすると金額に差が出てくるといようなことから、そこがスムーズに設計後ですね、建設工事に着手していきたいというふうな考え方でございます。

○山田庫司郎委員 国の支援については、実施設計が終わってから速やかに建設に入りなさいという条文はないと。

これは、確認させていただきます。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時32分再開

○近藤憲治委員長 再開をいたします。

山田委員の発言に対して答弁を行いますので、日野参事どうぞ。

○日野智康庁舎整備推進室参事 先ほど国の要件にはなっていないということを答弁させていただきましたが、国の考え方としましては、実施設計はですね、もう既に建設工事に入るでしょうという部分で、実施設計をやるということはイコールもう建設工事ですね、というような考え方に基づくものですので、実施設計をやったということはもう、建設工事に入りましたというような考え方でございます。

○山田庫司郎委員 普通は、実施設計が終われば速やかに建設するのが普通の流れです。

お金の関係含めて、時間をおくのがプラスなのか、マイナスなのか私もわかりませんが、その辺何か要件があるのかなということで確認をさせていただきましたけれども、今、日野参事から言われるように、実施設計だけで支援してくれるということは、そういうやっぱり意味が含まれているんだろうなというふうに考えさせていただきます。その辺わかりました。

以上です。

○近藤憲治委員長 そのほかの委員の方。

○永本浩子委員 資料2のところに一時避難場所の確保ということで、私も金市館跡地の周辺に住んでいるものとして、ぜひ一時避難の場所を確保していただきたいということで前から言わせていただいていた、それをきちんとやっていただけるということで大変うれしく思っているとこなんですけれども、大体何名くらいが避難できるという想定になってるんでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 はい、一時避難場所に入れる人数の質問でございますけれども、これから基本設計に入り、場所が決まってからですね、基本設計に入っていくという状況でございます。

ここのほうにもですね、記載させていただいておりますけれども、中層階以上にそのような一時避難場所をどれだけ持たせることができるかということ、今の想定だと会議室を活用してもらうかどうか、中層階以上ですね、会議室を活用してもらうかというようなことで考えております。

基本設計の段階でどれぐらいの面積の基本、会議

室だとかが用意できるかということで、使用できる人数というのも変わってくると思いますので、今の段階で何名を収容できるというようなことはまだ言える段階ではないというような状況でございます。

○永本浩子委員 会議室を活用するというので、釧路の防災庁舎とかがずっとの時間ではないと思うんですけども、屋上とかも含めて1,000名ということでお話があったんですけども、網走市としてはその屋上とかも本当の一時的なものになるかと思っておりますけれども、活用するとかっていう考え方はあるんでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 屋上の活用についてですけども、屋上にどのような設備をですね、屋上に設置するというようなことも、もしかしたら基本設計の中で出てくるかもしれません。

そのときに、屋上を開放できるような建物の設計になるのかどうなのかということもこれからでございますので、その活用の部分も設計してみてですね、どのように活用できるかというところを検討していきたいというようなところで。

○永本浩子委員 はい。

これからいろいろと設計をしながら活用も考えていくということで、そして、外からの人たちが避難する避難通路というか、登別の鷺別小学校とかは外に地域住民の方が使って避難できるその通路を造っていたんですけども、6階建てとか7階建てとかになると、なかなか高齢者にはそういった避難通路を自分の足でっていうのが難しい方が増えてくるのかなと思うんですけども、そういった点はこれから検討という形になるんでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 避難経路の関係ですけども、その部分も設計しながら考えていきたいと思っておりますが、まずは基本的に災害が起きたというときに庁舎に誰がいるかというのを考えたときに、やはり警備さんを常駐させようというような考え方が基本でございますので、その部分ですね、警備さんによる施錠ですか、開けたりだとかしていただいて、まずは対応いただくというような状況で対応したいなということで考えております。

○永本浩子委員 そうですか。

警備の方がいないと開かないというのはなかなかどうなのでしょうね。

登別の鷺別小学校は、外から蹴破ると上がれるっていう形になっていたんですよ。

なので、せっかく一時避難場所として造っても、何があるかわからないときに警備の方が開けてくれないと上がれないっていうのは、万が一、警備の方が開けられなかったときでも、誰もが上げられるような形をぜひちょっと検討もしていただきたいし、またうちの町内会もどんどん高齢化が進んでいて、車いすの方とか足腰の弱い方とかも増えていて、釧路の防災庁舎はエレベーターも稼働したということで、車いすの方とかエレベーターで上がったとかという話も聞いているんですけども、そういったところもぜひちょっと総合的に検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 はい、避難の仕方、鍵の開け方等もですね、警備常駐ではあるものの、そのような機能のものが持てるかどうかというところも、検討はしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 はい、ぜひせっかく一時避難ということで考えていただいているので、本当にその機能をいざというときに果たせる形をぜひ検討していただきたいと思います。

資料1のほうの2ページで、ワンストップサービスということで、来られた市民の方が動かなくても職員の方がいろいろ動いて対応していただけるということで、本当にこういった形、大事なことだと思っております。

ぜひこれがきちんとこうできるようにしていただきたいと思うんですけども、今回コロナがありまして、窓口業務の方たちが感染を防ぐということで、今、市の庁舎の本庁舎のほうも、透明のビニールシート等を活用しているかと思うんですけども、この後、コロナだけじゃなくてまた違う感染症とかっていうことも十分考えられると思うんですけども、この段階、2月の段階では、多分まだそこまでではなかったのかなと思うんですけども、今後のことを考えると最初からきちんとそういった感染防止ができるような機能も備えておいたほうがいいのかっていう、普段は使わなかったとしても、何かあった時には即そういう体制がとれるようなものにしておくとか、普段からインフルエンザ等も毎年あるわけなので、そういった機能も必要なのかなっていうか、そんなふうにちょっと思うんですけども、そういった検討はまだこれからということになるのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 検討委員会での議

論の中では現状のですね、感染予防の窓口の形だとか、そういうところまでは議論がされていない状況ですけれども、今後ですね、そのような窓口の必要性があるかどうかという部分についてはですね、基本設計等の段階でもですね、議論を進めていきたい。

○永本浩子委員 検討してきた時期的にまだコロナもそこまでじゃなかったんで、検討はされてなくて当然だと思うんですけども、造る前にこういったことが起きたのをまたいいほうに転じていただいて、そういったところもぜひ検討していただければと思います。

以上です。

○松浦敏司委員 コロナの話が出ておりますけれども、私もコロナのことが非常に心配です。

まだ今後どうなるかもわからないというか、ワクチンとかいろいろあるんですけども、ただ現時点では今後どうなっていくかというのがわかっていないということは、そういう点からすると、国も当然実施設計云々というのは今の状況からすれば変えてくれるのではないかという甘い展望を持っているところですけど、やっぱりこのコロナをはじめ、これからは感染症、SARSとかMARSだとかもあるし、新型のインフルエンザの時も結構終息までに時間がかかったというふうに話を聞いてますから、そういう点でコロナに対する対応を当面どうするかという、当然フロアについてもやっぱり密にならないような工夫も当然していかなければならないんだろうと。

それから、今も窓口では防御のクリスタルパネルもありますけれども、そういったことも含めてやっぱりこの検討会議なり、この新庁舎建設の動きが始まる段階では、考えられないようなことが今実は現実には起きてるということを考えた時に、やっぱりそんなことも今後どこに建つかは別としても、考えの中に入れていないとまずいのではないかというふうに思うんですが、いかがですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 はい、ありがとうございます。

フロアの密にならない工夫ですとか、あと、資料1のですね、15ページ目に記載させていただいております。

5-10、ICT機能というところですね、情報通信技術は革新しておりますので、このようなことで窓口に来なくてもですね、申請できるような仕組

みづくりとか、というようなものも考えながら新しい庁舎の設計、どのような窓口にしていけばいいかというところを引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 様々なことが、我々が想像できないようなことも起きうるのかなというふうに今回の新型コロナウイルスを通じて痛感したところでして、そういう意味ではあらゆることをできるだけ想定する中で進める必要があるのかなというふうには思います。

以上です。

○近藤憲治委員長 そのほか発言ございますでしょうか。

○川原田英世委員 はい、僕のほうからも何点か。

まず資料2のほうの部分だったんですが、先ほどのコロナのいろいろとありましたけれども、状況がいろいろと大きく変わっていく中で検討結果はこれで終わりなのか、またこれからも庁内で検討を行っていくのか、まず確認したいんですが。

○日野智康庁舎整備推進室参事 庁内の検討委員会の作業部会につきましては、これで終わりというわけではなくて、今後も引き続き、開催していきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

やっぱり状況が大きく変わっていく中で、これからも議論が必要になってくるというふうに思いますので、やっぱり時間的な制約がある中では厳しい部分もあるのかと思いますが、いずれにしても検討を進めていってほしいんですが、それと同時に資料1-15、先ほどあったICTの関係で、これは当然重要な部分というか当然入れなくちゃいけない仕組みになると思うんですが、こういったコロナとか、そういった状況はあったりだとか、これからもどうなるかわかっていないんですけれども、職員の方たちの在宅勤務だとか、そういったことができるようなスマートシティに向けた庁舎内だけがICTになってもしょうがないので、全体を包括した何か側面的な考え方をちゃんと持っていないといけないんじゃないかなと思うんですけれども、このICT機能に含めてそういった考えがあるのかどうかも確認したいんですが。

○岩永雅浩庁舎推進室次長 ICT活用については、様々な可能性があるというふうに理解をしております。

今提案のありました職員の在宅勤務などにつつま

しても、できる部分はなくはないというふうに考えているんですけれども、そのときに情報セキュリティの課題が克服できるかどうかという部分においては、窓口の職員などについてはなかなか在宅勤務ということが難しいのではないかなというふうにも考えますけれども、一方で企画部門であったり、そういうところで在宅で一定の勤務ができるということも、今様々な自治体で事例が出ているようですので、そこについては研究させていただきたいと思います。

○川原田英世委員 ぜひ研究をしていていただきたいと思います。

アフターコロナの社会がどういうふうになっているのかという想像もつかないんですけれども、多分これまでの都市集中型の社会から地域分散型の社会に移転する大きなチャンスにもなってくると思います。

そのときに、しっかりと庁舎の建て替えに伴って網走がスマートシティとして、都市部の人たちを迎え入れる体制をつくる、これは大きなチャンスだと思うんですね。

その部分に欠かせないのはICTだと思いますので、その部分をしっかりとこれから検討していただきたいと思います。

次の質問で、24、25ページの建設地のところなんですが、単純なところで何点か確認したいんですけれども、この計画でいくと市道の部分を国が所有していて、そこが廃道して活用するという事なんですけれども、国が所有しているのを国から購入することなのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 はい。

5条の部分ですけれども、ここの部分は現在、財務局の管轄する土地というような関係になっております。

今後、建設場所が決まればですね、その後に財務局と協議を行って、市で所有させていただきたいというようなところを協議を行って、財務局で一定の手続きを行ってですね、そのあと市に還元されるというような事務の流れというかそういうような形になると思います。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

それと、駐車場になる予定である金市館ビル跡地について、これも何度か議論してるんですが、もう1回ちょっと確認したいのが、ここは建物を壊すときに地域の経済、商業的な扱いをするということで

壊すお金が国から出ていて、市も出しているという中で駐車場になるということで、地域の商業的な施設とはほぼ遠いというか、そこに結びつかないと思うんですが、その点はどのように考えているのかちょっと確認したいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 国からの補助金をもらってですね、解体した経過でございますけれども、ここの部分、ここに建設した場合ですね、駐車場部分については駐車場としての位置付けと、あとは、市民の交流スペースとしての活用というような考え方で使いたいというふうなところで、国の補助金を使った部分と関係があるものですから、その国の担当のほうにですね、実は確認しております。

そのときに、ただ単なるタイムス駐車場というんですかね、そのような貸し方であればだめですねと。

そうではなくて、週末はイベント等を開催させていただく、中心市街地のにぎわいにつなげるんというような活用の手法です、と言ったところ、それであれば問題ないというようなことで連絡をいただいたという状況です。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

単純な有料賃貸の駐車場とかじゃなくて、しっかりとまちづくりのために活用されるという目的があるスペースであれば問題ないということなんです。結構扱いが難しいと思っていて、土日イベントを開催するといっても多分放置車両とかがたくさんあると思うんですね、市役所の駐車場だと思えば。

それを撤去するとか、どういうふうにするのかなと思ったりとかですね、イベントでもやるんだから強制的に撤去するしかないからレッカーでどこか運ぶとかですね、いろいろと課題がたくさんあるなと思って。

そこはちょっと心配なので、今どんな考え方があるのか確認したいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 ここの金市館ビル跡地の部分ですけども、どのような活用をしていけばいいかというところ、その管理手法についてもですね、所有者である中央商店街振興組合と議論を重ねてですね、なかなか本当に管理手法が難しいと思うんです。

そこは協議しながらですね、どのような管理手法がいいのか、引き続き検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

それと、基本的には市の駐車場で使うと今は更地なんですけれども、舗装するとなると固定資産でもちょっと変わってくると思うんですが、そういったかかってくる経費については今所有している中央振興組合になってくると思うので、そっちにかかってくると思うんですけども、週末はイベントで使いながら平日は市の駐車場として使うというところで、これも以前から協議中ですよという答弁をもらっていますけれども、そういった中で固定資産とかをどうしていくのかなとか、そういった部分の話が何か進んでいる部分があれば伺いたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 中央商店街組合とですね、協議を進めておりますけれども、このような手法で行きましょうという部分ではまだ確約されたものはないという中で、使用貸借契約というような無償契約の手法と、あとは本当に借り上げるというようなやり方だとか、いろいろな手法がございますのでその部分もですね、引き続き協議しながら最終的に建設候補地が決まった際には、どのような手法で行うかというところを決定していきたいというふうに考えているところです。

○川原田英世委員 現在の状況はよくわかりました。

これからもまだ議論がされるということで、やはり、スケジュールに対してはかなり厳しいスケジュールでこのコロナの状況も見極めながらになっていくのだなというふうに思いますので、これからも庁内でもしっかり議論を重ねていってほしいなと思います。

以上です。

○近藤憲治委員長 そのほか発言ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、なきようですので、本日の新庁舎建設特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時53分閉会